

環境対応車導入促進助成事業

予算額 全ト協 120,000千円
茨ト協 1,920千円

1. 助成対象車両

車両総重量2.5トン超の下記車両で、県内において初度登録の事業用トラックとします。

- (1) 天然ガス自動車 (2) ハイブリッド自動車
(3) 電気自動車 (4) 燃料電池自動車

2. 申請受付・登録期間

原則として登録前の申請手続きが必要です。

なお、既に車両を登録している場合はお問合せ下さい。

<全ト協>

受付期間 令和9年1月29日まで
車両登録 令和8年4月1日～令和9年3月12日

<茨ト協>

受付期間 令和9年1月29日まで
車両登録 令和8年4月1日～令和9年3月12日

※1 4月～6月の登録車両については、7月31日を受付期限とします。

※2 上記期間内であっても、予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 助成金額

P.3の「令和8年度環境対応車等助成額一覧表」をご覧ください。

4. 助成条件

- ・ 茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に登録した車両を対象とします)
- ・ 電気自動車および燃料電池自動車については、中小企業者を対象とします。
※中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとします。
 - ① 資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
 - ② 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

5. 財産処分の制限

- ・ 交付対象となった車両が事業完了日から起算して下記の法定耐用年数を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保することはできません。

但し、あらかじめ地方ト協の承認を得た場合はこの限りではありません。

- ① 最大積載量2トン以下の事業用トラック 3年
- ② 最大積載量2トン超の事業用トラック 4年

6. 留意事項

- ・ リース導入であっても、助成金の振込先は事業者となります。
- ・ 新古車、中古車は対象外とします。

申請を希望される場合は、当協会へご連絡ください

令和8年度環境対応車等助成額一覧表

1. 天然ガス自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
最大積載量4t未満	122,000	121,000	243,000
最大積載量4t以上	459,000	458,000	917,000
車両総重量12t超	1,000,000	—	1,000,000

2. ハイブリッド自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
最大積載量4t未満	97,000	96,000	193,000
最大積載量4t以上	335,000	334,000	669,000
車両総重量12t超	600,000	—	600,000

3. 電気自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
車両総重量2.5t以上	300,000	299,000	599,000

4. 燃料電池自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
最大積載量4t未満	300,000	299,000	599,000

5. 先進環境対応車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

区分※	車両総重量	全ト協	茨ト協	合計
小型	3.5t以上7.5t未満	—	15,000	15,000
中型	7.5t以上12t未満	—	25,000	25,000
大型	12t以上	—	40,000	40,000

(注) 茨ト協からの環境対応車等導入促進助成金は、上記1～5の助成総額で1事業者200万円を限度とします。